

## 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課 YouTube 運用ポリシーについて

### 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課 YouTube 運用ポリシー

#### 1. 運営

本チャンネルの運営は、北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課が行います。チャンネル名を「社会教育課チャンネル」とし、道内の社会教育及び生涯学習に関する情報を発信します。

本チャンネルで取得した個人情報については、「北海道公式ウェブサイト」の「個人情報の取扱いについて」(<http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/chui/kojinjoho.htm>) に準じて取り扱います。

#### 2. コメントについて

本チャンネルは、専ら情報発信に用いることとし、投稿した動画に対するコメントは受け付けません。投稿内容への質問や意見は、電話又は電子メールにより下記の問い合わせ先から受け付けます。

【問い合わせ先】 電話：011-204-5742

電子メール：kyoiku.seigaku1@pref.hokkaido.lg.jp

#### 3. 著作権

(1) 本チャンネルに掲載されている写真・イラスト・音声・動画や記事などの著作権は北海道教育庁等、正当な権利を有するものに帰属します。

(2) 本チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合の他、無断で複製・転載することはできません。

#### 4. 免責事項

本チャンネルへの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。

本チャンネルを利用することで生じた直接および間接的な損失についての責任は負いません。

本チャンネルの内容は、予告なく変更することがあります。

本チャンネルについて、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は運用の中止をする場合があります。

#### 5. 運用留意事項

本チャンネル運用に当たっては、次に掲げる事項に留意する。

(1) 道教委のアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防ぐため、本チャンネルに係るアカウント名を道教委のホームページ上に明示する。

(2) 情報は正確に記述する。

(3) 本運用ポリシーは、YouTube 上に掲載する。

(4) 投稿する際は、地方公務員法をはじめとする関係法令や職員の職務、情報の取扱いに関する規定を遵守する。

(5) 意図せずして道教委が発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合は、誠実に対応するとともに、正しく理解されるように努める。

#### 6. その他

その他、本運用ポリシーの実施について必要な事項は、社会教育課長が別に定めます。

#### 附則

この運用ポリシーは、令和5年5月15日から施行する。

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課「YouTube」運営要領第5第1項に基づき、次のとおり運用ポリシーを定め、YouTube上に明示する。